

| 質問の件名及び質問の要旨(質問時間) | 答弁を求める者 |
|---|---------|
| <p data-bbox="188 300 911 338">1 ごみ集積所の設置及び管理等について (40分)</p> <p data-bbox="178 387 1123 593">本年3月、下新田地区に設置されている一つのごみ集積所の継続利用が困難になりました。その後、私を含めた数名の利用者代表が自治会長にご協力いただきながら、ごみ集積所の新設のために奔走し、今回3カ所のごみ集積所を新たに設置することができました。ご協力いただいた方々に感謝申し上げます。</p> <p data-bbox="178 629 1123 748">ごみ集積所の新設にあたっては、候補地の選定から始まり、地権者への利用許可のお願いや周辺住民、市役所との調整を幾度となく繰り返すなど、その仕事内容は困難を伴うものでした。</p> <p data-bbox="178 784 1123 1032">一方、この様なおみ集積所に関する問題は下新田地区に限ったことではなく、市内全域に存在する大きな問題の一つであると思われまます。「ごみ」は人間が経済活動をするうえで必ず発生するもので、その収集場所であるごみ集積所の問題は日常生活とは切っても切り離すことはできませんが、一方で自分の家の前に設置されると良い気分のしない、迷惑施設とも言われております。</p> <p data-bbox="178 1068 1123 1274">鶴ヶ島市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱によると、ごみ集積所は自治会長、集合住宅の所有者または管理者などが設置できるとしてありますが、高齢化率が急速に上昇し地域の連帯感も希薄になっている今日、現状のシステムでは様々な不具合が生じていると思われ、以下質問をいたします。</p> <ol data-bbox="201 1323 1123 1742" style="list-style-type: none">(1) 現在の自治会加入率はどうなっておりますか。(2) 市内におけるごみ集積所の設置件数はどうなっておりますか。(3) 鶴ヶ島市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱の周知はどうなっておりますか。(4) 鶴ヶ島市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱によると、ごみ集積所の設置は自治会の加入を前提にしているとも取れますが、問題はありますか。(5) ごみ集積所に関して、自治会からこういった要望や意見があがってきておりますか。 | 市長 |

| 質問の件名及び質問の要旨(質問時間) | 答弁を求める者 |
|---|--|
| <p data-bbox="185 304 911 338">2 鶴ヶ島市における教育の課題について (20分)</p> <p data-bbox="185 389 1118 551">「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日から施行され、この法律の中で、地方公共団体は首長と教育委員会との連携の強化を目的とした「総合教育会議」を設けることとしております。</p> <p data-bbox="185 589 1118 750">鶴ヶ島市においても、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層市民の皆様の意見を反映した教育行政を推進するために「鶴ヶ島市教育総合会議」を設置し、様々な議論を行っていると同っております。</p> <p data-bbox="185 788 1118 904">一方、当市においては学力低下の懸念や、昨年度、西中学校女子生徒連続飛び降り事件が発生するなど、教育に関する様々な問題が山積していると思われます。</p> <p data-bbox="185 943 1118 1104">今回の改正により、昭和23年からはじまった教育委員会制度は大きな変革期を迎えました。この様な時期にこそ当市における教育の課題を改めて確認し是正していく必要があると思われ、以下、何点かにわたって質問いたします。</p> <p data-bbox="201 1155 1118 1442">(1) 教育大綱の策定など新制度移行に伴う取組はどうなっておりますか。 (2) 学力向上のための取組はどうなっておりますか。 (3) いじめ問題の取組はどうなっておりますか。 (4) 教員の多忙さ解消のための取組はどうなっておりますか。 (5) 小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどの取組はどうなっておりますか。</p> | <p data-bbox="1150 304 1406 378">市長 教育委員会教育長</p> |

